

第 6 章 EV 普及のための情報提供方法

本業務は、EV の普及啓発を目的としているが、2 章で記載したように EV 普及啓発イベントを実施するだけでなく、EV の基本情報や本業務で得られた業務成果を発信することによって、現在不足している EV の情報を広く告知する必要があると考えられる。

6.1. 本事業の成果の周知方法の検討

本事業成果の周知方法としては、

- ホームページ等へ掲載することによる周知
- EV 普及に携わる産学官への周知

の 2 種類が考えられる。以下に について述べる。

6.1.1 ホームページ上へ掲載

2 章で掲載したホームページについては、本業務終了後に基本的には閉鎖となるが、イベントの活動記録等は、普及啓発のために残して閲覧できるようにすることが必要である。また、本業務成果を掲載することによって、一般ユーザーを含んだ不特定に対し、EV に関する情報・知識を発信・普及させることが可能となる。

ホームページに掲載する項目としては、

- ・ 本業務で実施したアンケート結果（主に EV に乗った印象などに関する良い評価について）
- ・ 本業務で調査した、北海道内の充電箇所（充電インフラマップ）など、EV を利用するに当たっての必要な情報

が考えられる。

これらについては、本事業が終了しても継続・更新されるホームページ作成を検討することが望ましい。

6.1.2 EV 関係機関への情報発信

北海道において、今後 EV を普及させていくためには、本事業結果を EV の研究・普及等に携わる産官学に対して、情報発信する必要がある。

そして EV に関連する産官学は、もたらされた情報を元に、それぞれ EV 普及に関して持つ役割を果たすことが望ましい。

表 6.1 産官学の EV 普及における役割

分類	内容	
学	積雪寒冷地における EV・PHV 普及についての研究調査・実験・解析時の助言、指導	
官	EV・PHV の普及・拡大に向けての施策・事業に関する情報の提供	
産	自動車メーカー	EV・PHV の普及、必要な調査事項のアドバイス、普及啓発事業に対する実験車両の提供、整備
	充電器メーカー	インフラ整備箇所検討、EV 充電器整備
	充電器設置企業 (ガソリンスタンド・コンビニ等)	インフラ整備箇所検討、充電器利用方針検討
	電力供給側	電力供給方針検討、充電器利用方針検討
	レンタル・シェアリング会社	普及啓発、ユーザーアンケート実施、実験車両の提供・整備
	コンサルタント	積雪寒冷地における航続距離などの調査、インフラ整備箇所候補検討、普及啓発

それぞれの立場における専門知識を有しているため、研究会の場において、本事業における計画段階～中間報告段階～最終報告段階の各段階において、専門的な意見を収集することが可能である。

また、6.1.1 で述べた EV に関する情報・知識を発信するホームページについても、当研究会が立ち上げるホームページ等への掲載が望ましいと考える。

6.2. 本事業成果の周知の実施

6.1 で述べた本事業成果の周知の方法について、検討・実施した結果を掲載する。

6.2.1 ホームページ等へ掲載

本事業終了後はEV普及促進に関する研究を実施する機関等と連携し、それら機関が運営するホームページ等に本事業成果を掲載することにより、一般利用者や関係者に最新のEVに関する情報を提供し、普及啓発を持続する必要があると思われる。

本事業成果の中で、特にホームページ等から発信する必要のある内容としては、以下が考えられる。

表 6.2 ホームページ等における情報発信内容

掲載項目	内容	主な発信対象
アンケート調査結果	・EV への印象等の分析結果 ・EV 充電器設置箇所候補分析結果 ・EV の購入意欲調査結果 (希望販売価格帯など)	EV メーカー、販売会社 EV 充電器メーカー、販売会社
充電器設置箇所最新情報	・充電インフラマップ (200V・急速充電等の区別入) ・充電箇所一覧表(住所・TEL等)	一般ユーザー EV 充電器メーカー、販売会社

- ・ アンケート調査結果については、一般ユーザーが持つEVへの印象は今後刻々と変化することが考えられるため、1年に1度程度、アンケートを実施し、分析結果を更新する必要があると思われる。
- ・ 充電インフラマップは一般ユーザーが利用するにあたり、便利な情報であるだけでなく、安心感を与え購入意欲を高めるための重要なツールである。加えて、充電器メーカー等に対しても、新たな設置箇所の検討材料として有効な資料となるため、常に最新情報を反映させる仕組みを検討する必要がある。

情報発信の実施例として、本事業で作成した充電インフラ設置箇所マップをホームページに掲載した場合のイメージを示す。



図 6.1 ホームページにおける情報発信のイメージ（充電インフラマップの掲載）

6.2.2 EVに携わる産学官を通じた周知

EVに携わる産学官を集まる場の一つとして、現在、北海道EV・PHV普及促進検討研究会が定期的で開催されている。本事業についても、当研究会に参加することにより、事業の実施方針説明、実施状況の速報を実施し、普及啓発イベント開催の周知のみならず、調査に際してのアドバイスを専門家から収集した。

研究会開催状況を下記に記す。

第1回 12月21日(火)	
開催場所	北海道開発技術センター 9F会議室
参加人数	30名
本事業の実施方針に対する意見	
<ul style="list-style-type: none">・キャラバンを実施する際は、高速道路(道央道)を経由したほうが、EVに対する安心感や可能性をアピールするためには効果的である。・充電インフラ設置候補箇所へのアンケートを実施する場合、「環境への取組を先導することができる」ということを前面に出す。・EVは普及し始めていることから、充電インフラの整備箇所のマップを、充電形式なども示した形で作成する必要がある。	



第2回 3月3日(木)	
開催場所	北海道経済センター 3F 特別会議室A
参加人数	50名
<p>本事業中間報告実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今冬期間に実施した、普及啓発事業についての実施状況の速報を説明。 ・ 次回研究会において、事業実施結果を説明し、意見等をいただくことを確認。 	
	